

微小粒子状物質（PM2.5）の測定結果（平成23年度）

微小粒子状物質（PM2.5）は、大気中に浮遊する微小粒子状物質であって、粒径が $2.5\mu\text{m}$ の粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいいます。発生源は、ディーゼルエンジン、工場・事業場での燃料の燃焼などからの一次粒子（粒子の形で大気中に排出されたもの）と、ガス状で排出された大気汚染物質が大気中での化学反応により粒子化した二次粒子があります。

平成23年度に、岐阜南部測定局で測定した結果は、下表に示すとおりで、環境基準の長期的評価は達成できませんでした。

測定局名	有効測定日数 (日)	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値の年間98%値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	長期基準の適否 適○否×	短期基準の適否 適○否×	長期的評価の適否 適○否×	平成22年度		
							年平均値 (ppm)	日平均値の年間98%値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	長期的評価の適否
岐阜南部	363	14.5	36.8	○	×	×	13.8	38.5	×

備考) 1 岐阜市調べ（環境省平成22年度大気中微小粒子状物質モニタリング試行事業）

2 当該測定データは環境省に帰属し、速報値であるため、確定値ではなく参考値として扱う。

3 環境基準の長期的評価に適合しているとは、有効測定日数が年間250日以上あり、年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり（長期基準）かつ、日平均値の年間98%値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下である（短期基準）ことを示す。